

基発 0617 第 4 号

平成 26 年 6 月 17 日

京 都 労 働 局 長 殿

厚生労働省労働基準局長

( 公 印 省 略 )

労災補償業務に係る特別監察の実施について

標記について、今般、貴局における第三者行為災害に係る求償事務等について、下記により特別監察を実施することとしたので通知する。

記

監察実施局署及び日程

局（労災補償課） 平成 26 年 6 月 25 日（水）～ 6 月 27 日（金）

京都上署 平成 26 年 6 月 26 日（木）

京都南署 平成 26 年 6 月 26 日（木）